

平成28年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、新年度における施政方針を申し述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、宮崎県民の長年の悲願であった東九州自動車道大分―宮崎間の開通をはじめ、香港との定期便や格安航空会社による関西―宮崎線の就航など、本市を取り巻く交通網が一段と整備され、これまで以上に、物流や交流人口の拡大、経済効果が期待されるところでございます。

また、スポーツ関係では、プロ野球において、読売ジャイアンツ、福岡ソフトバンクホークスに加え、今年のオリックス・バファローズ1軍キャンプに続いて、12年ぶりとなる1、2軍そろっての春季キャンプの誘致の成功、ラグビーワールドカップにおける日本代表の活躍などにより、キャンプ地宮崎を大いにPRすることができました。

一方、市民の命を守る事業の一環として、市内の3地区に津波避難タワーを建設し、災害に強いまちづくりの充実を図ったところでございます。

私は、この1年間、大変厳しい財政状況の中で、様々な取組を行ってまいりましたが、これもひとえに市議会議員並びに市民の皆様のご理解とご協力があってこそ成し得たものであり、改めて心から感謝申し上げる次第でございます。

本年は、みやざき創生の取組を本格的にスタートする年でございます。しっかりと地域の活力を生み出すため、長期的視点に立ち、「市民目線」と「現場主義」を基本姿勢に、全力で市政に取り組んでまいります。

さて、最近の経済動向に目を向けますと、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気減速や中東情勢の悪化などの不安定要素から、先行き不透明な状況でございます。

一方、本市の2040年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2010年と比較して約5万人減少するとされており、日常生活に必要なサービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下など、地域経済や市民生活に大きな影響を与えることが懸念されております。

このような状況を打開し、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させていくため、昨年10月に策定した「宮崎市地方創生総合戦略」において、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえていく、そして、若い世代の進学や就職を地元に向けていく、更には大都市圏で活躍する高度な専門知識や技能、経験などを有する人材の軸足を本市に移していくという取組を、地域の多様な主体と連携して強力に推進していくことにしたところでございます。

そして、この総合戦略の取組の実効性をより高めていくために、「クリエイティブシティ推進」「フードシティ推進」「観光地域づくり推進」「IJU（移住）推進」「地域コミュニティ活性化」の5つを重点プロジェクトに設定し、人口減少の抑制、地域経済の持続的な発展に向け、積極的に取り組んでまいります。

それでは、今後の市政運営の基本的な考え方について、第四次宮崎市総合計画後期基本計画に位置付けております『都市経営の基本方針』に沿って述べさせていただきます。

まず、一つ目の「株式会社宮崎市役所づくり」でございます。

今後、更なる少子高齢化が進展する中で、生産年齢人口の減少、老年人口の増加により、税収の減少に加え、現在、本市の普通会計の約4割を占めている医療、介護などの社会保障費は、更に増大することが見込まれます。

また、学校、公民館、市営住宅など、現存するすべてのハコモノを今後も保有する場合、この先50年間の修繕更新費用は、約6,700億円に上ると試算しており、1年当たりでは、平成27年度予算の修繕更新費の約3倍に当たる134億円となることから、将来にわたって、すべてのハコモノを保有し続けることは、極めて困

難な状況でございます。さらに、市民の生命や生活に直結する道路や橋梁、上下水道などのインフラは、老朽化が進行しており、その修繕更新にも多額の費用が必要となります。

このまま推移しますと、近い将来、市民の皆様に対する生命の安全、教育、福祉など、身近で重要な行政サービスの提供も困難になるのではないかと大いに危惧しているところでございます。

このような状況を踏まえ、これまで以上に、施策、事業の構築に当たっては、タテ割りの弊害を打破する「全体最適」の視点に加え、未来を良くしようとする「未来最適」の視点も持ち、施策等の成果を高めていかなければなりません。

これまで以上の既存事業の見直し、歳出削減はもちろん、ふるさと納税の活用などによる歳入確保や公共施設の総量の最適化、使用料等の適正化にも積極的に取り組んでまいります。

また、民間の資金と経営ノウハウを活用したPPPやPFIの手法による公共施設等の建設、改修、運営等を推進するとともに、公民連携で公共施設等の魅力を更に高め、「稼ぐ施設」に変えていく新たな取組も検討してまいります。

次に、二つ目の「きずな社会づくり」でございます。

市内の各地域においては、人口減少によって、互助機能が低下し、地域活動が縮小することが懸念されます。今後、ますます複雑、多様化する地域課題を解決するために、担い手不足の解消と人材の育成は大変重要な課題であると認識いたしております。

このため、団塊の世代や元気な高齢者が、一人暮らしの高齢者の生活支援や子育て支援などの地域活動の新たな担い手として、生き生きと活躍できる場を創出するなど、地域内の多様な主体が連携し、支え合う体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地域自治区ごとに策定した地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向けた取組を地域の団体やNPO法人など様々な担い手から提案、実施していただく取組を行ってまいります。

申すまでもなく、各地域には、市と協働して地域課題を解決する様々な地域活動団体と、団体の垣根を越えて活動する地域まちづくり推進委員会がごございます。現在、これらの組織の担い手が不足する中で、役員等の負担の増大や固定化などの課題も出てきております。

今後、様々な地域のニーズに応じ、地域活動団体、NPO法人、事業者などの地域の多様な主体を有機的に連携させるための人材の育成や、限られた地域資源を有効に活用し、より効率的、効果的に地域課題を解決するための行政組織やコミュニティ施設の管理、補助金等のあり方の検討など、団塊の世代の皆様が75歳になる2025年を見据え、官民一体となって着実に行動していかなければならないと考えております。

最後に、三つ目の「元気な宮崎づくり」でございませう。

本市が人口減少時代を生き抜くには、持続的・自律的な地域経済を確立し、「まちの稼ぐ力」を向上させる取組が必要不可欠であると考えております。

その一つの柱は、「観光地域づくりの推進」でございませう。

本市の強みであるスポーツ、食などの多様な地域資源やライフスタイルを生かし、観光客、移住者、二地域居住者などの交流人口を増加させ、外貨を稼ぎ、地域内における経済の好循環を促進してまいります。

これまで先人たちが築き上げてきた観光宮崎を基本として、様々なデータの収集、分析を行い、ターゲットとすべき顧客やコンセプトなどを明確にするとともに、文化、スポーツ、農林水産業、商工業等の関連事業者や地域住民等、多様な関係者と連携した地域資源の磨き上げや効果的な情報発信などに、これまで以上に戦略性を持って取り組んでまいります。

もう一つの柱は、「“マチナカ3000”雇用拡大の推進」でございませう。

ここ数年、中心市街地においてICT企業を中心としたクリエイ

ティブ産業の立地が増加し、民間レベルで創業、起業を支援する動きも出てきております。

クリエイティブ産業は、農林水産業、製造業、流通サービス業などとの組合せにより、様々な分野で課題解決に貢献するだけでなく、新たな価値を生み出し、産業や雇用を創造するという地域への大きな波及効果が期待されるところでございます。

昨年に引き続き、産官学が一体となって、都市機能が集積する中心市街地の空きビルや遊休化した土地などを有効に活用した企業立地の推進、創業、起業の支援、子育て環境の整備などにより、10年間で3,000人の雇用を創出してまいります。

そして、このような取組により、「マチナカ」エリアの価値が高まり、民間投資が促進され、名実ともに県都の顔として、まちのにぎわいが創出されると考えております。

以上、私の基本的な考え方を申し述べましたが、県都であるこの宮崎市が、将来にわたって、魅力的で選ばれ続けるまちであるために、本市の豊かな地域資源を活用し、市民の皆様が、愛着と誇りを持てるような、宮崎らしい「オンリーワンのまちづくり」を目指してまいります。

それでは、ただいま上程になりました、平成28年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から第18号までは、平成28年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成28年度当初予算につきましては、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画の積極的な推進と新市基本計画の着実な実施」「宮崎市地方創生総合戦略を踏まえた施策の展開」「徹底した行財政改革の取組と健全財政の確立」の3点を基本方針として編成いたしました。

特に、平成25年度を初年度とする「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトに引き続き優先的に取り組むとともに、人口減少・少子高齢化など急激に変化する社会経済情勢にも的確に対応するため、「宮崎市地方創生総合戦略」を踏ま

えた施策を積極的に展開し、みやざき創生を本格的に推し進める「創生推進予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,605億6,000万円となり、平成27年度当初予算額と比較しますと、3.0%の増となっております。

また、特別会計は、1,186億7,600万円で、1.7%の増、企業会計は、373億6,700万円で、0.4%の増となっております。

したがいまして、全会計の予算総額は、3,166億300万円で、2.2%の増となったところでございます。

続きまして、施策の概要につきまして、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトから、8つの重点テーマに沿って、主要な事業を説明してまいります。

一つ目の『健康力』の向上では、市民の皆様が受診する各種検診や運動、栄養指導等の参加にポイントを付与する「健康みやざきマイレージ事業」を実施し、各種検診や活動参加の機会を増やし、市民一人一人の健康に対する意識向上や健康づくりを支援します。

二つ目の『人財力』の向上では、私立保育所の増改築の助成を行い、保育ニーズの増加等に対応するほか、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて施設整備を進めてまいります。

三つ目の『地域力』の向上では、まちづくりについて学ぶ講座を開催し、多様な主体との連携や経済的視点などを取り入れたまちづくりを行うリーダー的人材を育成し、住民主体のまちづくりを更に推進いたします。

四つ目の『防災力』の向上では、南海トラフ巨大地震を想定した「宮崎市防災アセスメント調査結果」に基づき、計画的に非常食や飲料水の備蓄を行い、災害時の避難者等を支援してまいります。

五つ目の『環境力』の向上では、公設合併処理浄化槽事業において効率的・効果的な事業展開を図るため、平成29年度からのPFI事業導入に向け、事業者の審査・選定等を行ってまいります。

六つ目の『ブランド力』の向上では、「みやPEC推進機構」等の民間団体と一体となり、市産のお茶をはじめとする優良農水産物を活用した製品のPRや高品質化によるブランド化等の農商工連携や6次産業化の取組を支援し、消費拡大を図ってまいります。

七つ目の『滞在力』の向上では、本市からの定期直行便が就航している台湾や韓国などを対象に、現地旅行会社が新たに造成する旅行商品を支援し、海外からの観光客増加を図るほか、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入態勢をPRするとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの第一次登録を踏まえ、事前合宿の誘致や人的交流など一層の機運醸成を図ってまいります。

八つ目の『経済力』の向上では、中心市街地に開設しているインキュベーションルームを充実・強化し、経営に関する総合的な支援を行い、創業、起業の増加や雇用の拡大を図ってまいります。

次に、地方創生の取組につきまして、5つの重点プロジェクトに沿って、主要な事業を説明いたします。

一つ目の『クリエイティブシティ推進プロジェクト』では、高度なICT人材の都市部からのIJU（移住）をPRするイベントや人材育成を目的とした研修・セミナー等を実施し、ICT企業の新たな立地や事業拡大を促進するとともに、事業者間や学生等の交流、情報交換等の場となるコワーキングスペースの設置・運営を支援し、新たな事業の展開や雇用の創出を推進します。

二つ目の『フードシティ推進プロジェクト』では、一定の要件を満たす農業後継者に対し、市独自で給付金を支給し、新規就農者の確保を図るほか、施設園芸の経営体に対し、自律制御・機器遠隔操作が可能となる複合環境制御システム導入費用の一部を支援し、生産力の強化や省力化を図ってまいります。

三つ目の『観光地域づくり推進プロジェクト』では、青島の美しい海岸線を生かした新たな都市イメージの発信や、多様な主体が連携して実施する魅力発信の取組を支援し、青島のブランドイメージ

の向上を図ってまいります。

四つ目の『I J U（移住）推進プロジェクト』では、宮崎市移住センターにおいて、移住コンシェルジュによる本市の魅力発信や、関係機関と連携した受入体制の充実を図るなど、移住や定住に向けた取組を推進してまいります。

五つ目の『地域コミュニティ活性化プロジェクト』では、軽度な生活支援活動等を実施する団体等に対し、立ち上げや運営に係る経費を支援し、元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を増やし、地域内の支え合い体制の構築を推進します。

次に、地震・津波等に対する総合防災対策や感染症等の予防対策の市民の命を守る取組について説明いたします。

まず、総合防災対策につきましては、先ほど『防災力』のなかで説明しました事業のほか、はしご車や高規格救急自動車及び消防団車両等を、高性能で操作性に優れた車両に更新し、災害対応力の向上を図るとともに、地域防災の重要な役割を担う消防団の組織の充実強化に向け、消防団員の処遇改善を行ってまいります。

そのほか、感染症対策として、17疾病に対する予防接種を実施し、感染症の発病、重症化及びまん延等の予防に努めてまいります。

次に、市制施行100周年を見据えた次世代につなぐまちづくりの推進の取組について説明いたします。

平成36年度の市制施行100周年を見据え、公共施設・インフラ更新問題に適切に対応しつつ、次世代につなぐまちづくりを推進するため、橋梁等の長寿命化計画を策定し、橋梁等の延命化とライフサイクルコストの低減に努めるとともに、廃棄物最終処分場の再整備を行い、維持管理費の低減を図ってまいります。

続きまして、その他の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、道路網の整備につきましては、引き続き小戸之橋の架替え整備に取り組むほか、吉村通線、宮崎駅東通線等の道路整備事業の着実な推進を図ってまいります。



フェニックス自然動物園につきましては、園内散策道を整備するほか、人気の高い遊具の一つであるゴーカートを更新するなど、動物園の魅力向上を図ってまいります。

快適な住環境の提供につきましては、まちなか地域における集合住宅の空き部屋の解消と流通の促進及びまちなか居住を推進するため、高齢者等の住宅確保要配慮者や誘致企業の社員等を対象に、一定期間家賃の助成を行います。

水道事業につきましては、幹線管路耐震化等の整備や富吉浄水場電気設備・薬注設備更新等の整備を行い、安全で安定した水道水を供給してまいります。

また、公共下水道事業につきましては、下水道総合地震対策事業や施設の長寿命化及び清武地区の污水管きよ布設整備等に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、地域の元気な高齢者の生きがいをづくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業の援助活動への参加を促進するため、高齢者を対象とした講習会や高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催いたします。

障がい者福祉につきましては、平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」を踏まえ、障がい者に対する差別解消・権利擁護を図るため、職員研修を実施するほか、差別解消リーフレットを事業所等に配布し、普及・啓発を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりを図るため、生活支援コーディネーターの配置を充実してまいります。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症施策の充実を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、幼児のむし歯をより効果的に予防するため、1歳児を対象に、指定医療機関において、口腔内検査や歯

科保健指導等を実施してまいります。

保健衛生につきましては、動物愛護環境の向上を図るため、動物の譲渡施設等を備えた動物愛護センターを、県と連携し、平成29年度のオープンを目指して整備してまいります。

農業の振興につきましては、新規就農者の初期費用を軽減し、意欲のある多様な担い手の確保・育成を図るため、新規就農者がリース方式で借り受ける施設の整備費用について支援してまいります。

林業の振興につきましては、民有林のモデルとなる新しい森づくりを進めるため、市有林にスギなどの針葉樹に加え、実のなる広葉樹等を植林してまいります。

水産業の振興につきましては、イセエビ漁獲量の回復により、漁業経営の安定を図るため、設置しているイセエビ礁の周辺漁場において、イセエビの生育状況を調査するための潜水調査を実施いたします。

観光の振興につきましては、橿原神宮で開催される神武天皇2600年大祭に関連し、観光客の誘客を図るため、本市や神話ゆかりの地と連携して、神武天皇及び神話にまつわるキャンペーンを実施いたします。

また、「総合スポーツ戦略都市みやざき」を目指して、プロ、アマチュアの合宿、キャンプ、大会等の受入態勢を更に充実してまいります。

教育分野につきましては、障がいのある児童への学習・生活指導等のサポート体制を強化するため、小学校の特別支援学級等の支援の充実に努めるほか、児童の学力向上を図るため、非常勤講師を派遣し、個別指導等児童の実態に応じた学習支援の充実に努めてまいります。

また、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、清武中学校区に公立公民館を整備するほか、戦後70年を経過した今、あらためて恒久平和についての意識を醸成するため、赤江特攻基地をはじめ地域の平和資料を活用した資料展の開催等を支援してまい

ります。

さらに、生目古墳群の世界文化遺産登録を目指し、先進地の事例を調査するとともに、生目古墳群を中心とした宮崎平野の古墳群の説明、案内看板や説明パンフレットを作成し、周知・啓発を図ってまいります。

その他の取組といたしまして、本市に愛着を持つファンを増やし、自主財源を確保するため、「宮崎ふるさと愛寄附金」の寄附者に対し、本市の魅力あふれる特産品等を贈呈し、更なる寄附件数等の増加に努めます。

また、合併後の新市の一体的な発展を図るため、引き続き清武町域において、加納公園整備事業等新市基本計画に位置付けた事業を着実に推進してまいります。

さらに、平成30年度から10年間の本市のまちづくりの指針となる「第五次宮崎市総合計画」の策定に着手するとともに、本市の土地利用や都市施設整備の方針等を定める「宮崎市都市計画マスタープラン」の改訂に着手してまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成28年度は、市税の伸びは期待されるものの、地方交付税等の動向について不透明な点が多く、安定的な財源の確保が期待できない状況であります。加えて、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、財政運営は依然として厳しい状況でございます。

そのような中で、真に必要な市民サービスを確保しつつ、公共施設の見直しをはじめとする徹底した行財政改革に取り組み、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入など行政経費の節減・合理化を進めるとともに、事業の選択と集中を図り、収支黒字化に向けた道筋を示すとともに、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から第34号までは、平成27年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、12億6,656万8千円を追加し、特別会計で、1,819万1千円、企業会計で、5億8,483万9千円をそれぞれ減額いたしております。

補正の主なものでございますが、先般、国において一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等を盛り込んだ補正予算が成立いたしました。

これを踏まえ、県等と連携して、台湾、韓国、中国からの観光誘客を図るための観光インバウンドプロモーションを展開するとともに、本市を訪れる外国人観光客の利便性向上を図るため観光地に無料Wi-Fi（ワイファイ）環境の整備を行うほか、本市で開催される様々なスポーツイベントを支援するなど、地方創生加速化交付金に対応する事業を実施してまいります。

また、国の「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、意欲的に取り組む地域農業の担い手に対し、農業用機械の導入経費の一部を支援してまいります。

そのほか、これまでの赤字の累積により、田野病院事業会計の運転資金の不足が見込まれることから、田野病院事業会計の基盤を強化するため、一般会計から貸付けを行うなど、所要の補正を行うものでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第35号は、和石辺地について総合整備計画を策定しようとするもの、議案第36号は、共同利用施設の建物を地元区会に無償譲渡するもの、議案第37号は、災害復旧事業及び地元申請等に伴い市道を廃止するもの、議案第38号は、区画整理事業及び開発行為等に伴う道路を新たに市道として認定するもの、議案第39号は、

包括外部監査契約を締結するものでございます。

次に、議案第40号から第67号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定の条例案でございます。

まず、議案第40号は、行政不服審査法の施行に伴い、行政不服審査会の組織、運営その他同法の施行に関し必要な事項を定めるもの、議案第42号は、消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関し必要な事項を定めるもの、議案第45号は、地方公務員法の改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、その他の条例案といたしまして、議案第43号は、本郷地域事務所の位置を変更するもの、議案第44号は、消防職員の定数の変更を行うもの、議案第46号は、国家公務員の給与改定に準じ、本市職員に支給する給与についての改定等を行うもの、議案第47号及び第48号は、本市職員の給与改定を踏まえ、常勤の特別職及び教育長の期末手当の額の改定を行うもの、議案第49号は、女性相談員等の報酬額の改定を行うものでございます。

議案第51号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、手数料の新設を行う等の改正を行うもの、議案第52号は、きよたけ歴史館の名称を安井息軒記念館に変更し、その管理を指定管理者に行わせる等の改正を行うもの、議案第54号は、宮崎市いっぷくコーナーの用途廃止を行うもの、議案第56号は、総合発達支援センターにおいて、児童福祉法に基づく障害児相談支援を行う等の改正を行うもの、議案第57号は、興行場の構造設備の基準を変更する等の改正を行うもの、議案第58号は、清武体育館及び加納スポーツセンターの利用料金制を廃し、使用料を徴収する等の改正を行うもの、議案第59号は、ふるさと農産物加工センターの開館時間を変更するもの、議案第60号は、宮崎市農村女性の家の用途廃止を行うもの、議案第61号は、低温卸売場施設の使用料の上限額を定めるもの、議案第62号は、清武総合運動公園の第1テニスコートの利用料金の上限額の改定を行う等の改正を

行うものでございます。

議案第63号は、公営住宅等の入居者資格の要件を緩和するもの、議案第64号は、建築基準法の改正に伴い、建築審査会委員の任期を定める等の改正を行うもの、議案第65号は、堀口簡易水道事業、去川簡易水道事業及び内之八重飲料水供給施設の廃止に伴い、所要の改正を行うもの、議案第66号は、消防団員の報酬額の改定を行う等の改正を行うもの、議案第67号は、消防法令等に重大な違反のある防火対象物について、その違反内容等を公表する制度を実施する等の改正を行うものでございます。

その他、介護保険法等法令改正に伴い所要の改正を行うもの等でございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号は、既に議決をいただいております昭和通線（小戸之橋）新橋設置工事の請負契約につきまして、契約金額に変更が生じたので、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

報告第2号から第9号までは、公用車運転中の事故等に関しまして、和解し損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。